

令和 2 年 6 月 11 日現在

機関番号：15301

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2019

課題番号：16K00750

研究課題名（和文）しつけと称する虐待の生成メカニズム 未就学児の保護者を対象とした日韓比較

研究課題名（英文）A mechanism of abuse that refers to discipline; Comparison of Japan and Korea among guardians of preschool children

研究代表者

李 キョンウォン（Lee, Kyoungwon）

岡山大学・教育学研究科・教授

研究者番号：90263425

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,900,000 円

研究成果の概要（和文）：本研究では、未就学児の親におけるしつけと虐待に関する意識と実態を分析することを目的として、日本と韓国で調査を行った。調査の結果、両国の親は、子どものしつけの内容や方法をめぐって悩んでいること、さらに、しつけとして行った行為が虐待にあたる行為ではないかと、苦しんでいること、子どもの発達段階におけるしつけ方法に対する指導の支援を望んでいることを明らかにすることができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日本と韓国では、2000年以降から児童虐待防止に向けて諸対策を提示し実施している。しかし現状は、子どもの保護者による児童虐待、さらにしつけと称する虐待もが増えている。本研究では、未就学児の親は、子どもをどのような方法でしつけるべきかについて、体罰や制裁を含め、常に悩んでいることが明らかになった。また、しつけのための体罰を容認するか否認するかにかかわらず、しつけとして行った行為が虐待にあたるのではないかと悩み、苦しんでいることも明らかになった。今後、しつけの在り方として、子どもの発達段階に応じた対応方法や、親自身の感情のコントロール方法などを学ぶ育児支援が必要であることが明らかになった。

研究成果の概要（英文）：In this study, a survey was conducted in Japan and Korea for the purpose of grasping the consciousness and reality of discipline and abuse among parents of preschool children. As a result of the survey, Japanese and Korean parents were worried about their child's discipline and methods, and were anxious that the acts they were performing were subject to abuse, and confirmed that they were worried between discipline and abuse. In addition, it was confirmed that parents need childcare support to be able to be trained in the discipline method according to their child's developmental stage.

研究分野：家族社会学

キーワード：しつけ 虐待 未就学児の親 しつけと虐待のはざま 韓国 日本

## 様式 C-19、F-19-1、Z-19（共通）

### 1. 研究開始当初の背景

日本と韓国で児童虐待を防止する法律が施行されたのは、日韓ともに2000年からである。日本では2000年に「児童虐待防止等に関する法律」が成立し、韓国では2000年に改正した「児童福祉法」に基づいて児童虐待関連の条文が明文化された。しかしながら両国では、現在も親による虐待により子どもが、傷つき、また死亡にいたる事件が後を絶たない。さらに、子どもを虐待した親や虐待によって子どもを死亡に至らせた親の中には、「しつけのつもりだった」、「しつけが過ぎた」と虐待行為をしつけとして正当化しようとする者も少なくない。韓国には、子どものしつけを表わす「訓育(フユク)」という言葉がある。韓国においても、近年、保護者による子ども虐待が増える中、子どもに対する訓育のつもりで虐待行為を行い「児童福祉法」違反で起訴、逮捕される保護者が増えていることから、訓育と称した子ども虐待問題が深刻な社会問題として浮上している。

そこで、本研究では、しつけと称した虐待行為は、どのようにして生まれるのか、またなぜ続くのかを探ることを目的として、未就学児の親を対象として、日本と韓国で研究を行った。

### 2. 研究の目的

本研究の目的は、日本と韓国における未就学児の親を対象にしつけと虐待に関する意識と実態を調査し、しつけと称した虐待行為は、どのようにして生まれるのか、またなぜ続くのかを探ることである。

### 3. 研究の方法

#### (1) 日韓両国における子どものしつけと虐待に関連する先行研究の検討

日韓両国における子ども虐待に関する実態、しつけと称した虐待事件に関する実態の把握、文献レビューと児童虐待防止をめぐる法制度・政策資料収集と分析を行った。

#### (2) 日韓両国で未就学児の親を対象に質問紙調査とインタビュー調査を実施

日本の宮崎市と韓国の昌原市に居住する未就学児の親を対象に「子どもの『しつけと虐待』に関するアンケート調査」というタイトルでアンケート調査とインタビュー調査を実施した。アンケート調査は、両国ともに2018年に実施、インタビュー調査は、韓国で2018年、日本で2019年に実施した。日本、韓国ともに、幼稚園、保育所などに協力を得て、園児の保護者の1世帯に1部のアンケート用紙を同封し、子どもの保護者のうち1人に回答してもらった。日本の場合、宮崎県内の幼稚園、保育所など6か所の協力を得て、質問紙を587部配布、373部有効回収（母親346人、父親27人）し、韓国の場合、昌原市のオリニジップ（日本の保育所）、幼稚園など5か所の協力を得て、500部の質問紙を配布、271部有効回収（母親238人、父親33人）した。インタビューは、日本は5人（母親4人、父親1人）、韓国は13人（母親12人、父親1人）を行った。アンケート調査の主な質問項目は、調査対象者の属性、生活の満足度、子育ての環境、しつけに関する環境と意識、しつけと虐待に関する意識、しつけ内容としつけ時の方法などである。さらに、子どものしつけの際「虐待ではないか」と悩んだ経験の有無と、経験の具体的な内容などについて自由に記述してもらった。インタビュー調査は、主に家庭内におけるしつけ方法やしつけ対応、しつけ方法としての体罰などの有無、虐待に関する意識などである。

以下の報告では、アンケート調査に基づく結果の概要について、両国ともに回収が多かった母親を対象に分析した結果を提示する。

本研究は、岡山大学大学院教育学研究科の「研究倫理委員会」の承認を得て実施している。

### 4. 研究成果

今回分析対象者である母親の属性は、日本の場合、30代が7割弱、学歴は大卒以上が5割強、専業主婦が4割弱である。家族形態は核家族が9割である。子どもは2人以上いると回答した人が8割を超える。韓国の場合、30代が7割、学歴は大卒以上が7割強、専業主婦が5割である。家族形態は核家族が9割である。子どもは2人以上いると回答した人が7割を超えている。

次は、主な質問項目の回答で得られた結果を示す。

#### (1) 生活の満足度、子育て環境と意識

生活全般にかかわる満足度については、韓国も日本も、9割前後の母親が満足していると回答した。育児の視点からの満足度についてはやや下がるものの8割強が満足していると回答した。子育て環境については、多くの母親が、子どものことをよく理解しており、子どもとうまくコミュニケーションをとっていると回答した。また親としての充実感を感じていると回答した母親も9割いる。子どものことを相談できる親族や友人の有無については、日本の9割、韓国の7～8割の母親がいると回答しており、子育てにおいて孤立した環境に置かれているわけではないことが分かった。一方では、子育てにイライラしたり、負担を感じる母親も多くいることも確認することができた。

#### (2) しつけと虐待に関する考え

まず、「しつけの責任は親にある」という意見について、韓国の母親の全員と、日本の母親のほぼ全員が肯定し、韓国の5割、日本の6割の母親が「親世代に比べて私の世代はしつけ力が低下している」と考えていた。日本の母親の9割と、韓国の母親の5割は、「しつけ方は親の経験

によるところが大きい」と考えており、同意見については、両国で差がみられた。「しつけのためには、時には体罰も必要」と考えていたのは、日本の母親の3割と韓国の母親の7割で、体罰の肯定・否定に関する意見では、両国で差がみられた。しかし、「しつけのつもりでも、結果的に子どもの体と心を傷つけることは虐待にあたる」という意見については、両国ともに、9割の母親が支持していた。

子どものしつけに関しては、多くの場合、配偶者と相談しており（日本：80.4%、韓国：89.9%）、ルールを決めており（日本：58.2%、韓国：78.0%）、一貫した方針で行っている（日本：64.5%、韓国：80.2%）ことを確認した。子どものしつけに関連して、家族以外に相談できる人がいると回答したのは、日本が81.7%、韓国が87.8%である。

その他、「しつけに悩みがある」と回答した日本の母親は6割弱、韓国の母親は8割強、また「自分の行為が虐待にあたるのではないかと不安に思った」のは、両国ともに3割前後みられており、何らかの悩みと不安を抱えながら、子どものしつけをしていることを確認することができた。

### (3) 子どもの日常生活に関連したしつけルールの有無と実態

ここでは、子どもの日常生活に関連したしつけとして基礎的生活習慣を身につけるしつけや、家庭や公共の場で必要な社会生活習慣を身につけるしつけなど16項目を作成し、各家庭では、ルールを設定しているかどうか、設定している場合は、子どもはルールを守っているかどうかを確認した。16項目は、「起床時間等を守る、遊ぶ時間を守る、おやつを守る、片づけをする、うそをつかない、友達と仲良くする、人に迷惑をかけない、わがママをいわない」などである（日本の調査では、項目「うそをつかない」が抜けていることを示しておく）。

子どもの日常生活に関連したしつけルールを定めていると回答した割合が高く9割を超えた項目をみると、日本の場合は、「きちんと座ってご飯を食べること」（99.7%）、「手洗いやうがいをする」（95.1%）、「ごめんなさいといえること」（95.4%）、「ありがとうといえること」（95.1%）、「遊んだ後おもちゃの片づけをする」（93.9%）、「きょうだい仲良くすること」（93.1%）、「友達をいじめないこと」（90.8%）、「友達と仲良くすること」（90.2%）などの8項目であった。もっとも少なかったのは、「遊びの時間をまもること」（67.3%）であった。子どもたちはどの程度ルールを守っているかをみると、「ありがとうといえること」、「友達となかよくすること」「友達をいじめないこと」のような社会的規範に関する項目は、ルールを守っている割合が高く、9割を超えていたが、「おもちゃの片づけをする」、「わがママをいわないこと」など、子どもの意志が強く働くことについては、守らない割合が3割を超えていた。韓国の場合は、ルールを決めているという回答が9割を超えたのは、「手洗いやうがいをする」（98.7%）、「きょうだいなかよくすること」（96.8%）、「わがママをいわないこと」（95.4%）、「うそをつかない」（95.0%）などの12項目であった。もっとも少なかったのは、「おやつを食べる時間をまもること」（30.9%）であった。子どもたちはどの程度ルールを守っているかをみると、「友達をいじめないこと」（100.0%）、「友達と仲良くすること」（100.0%）などを含め、守っている割合が高く、守っている割合がもっとも少なかったのは、「おもちゃの片づけをする」で9割弱であった。

### (4) 子どものしつけの例と対応について

本調査では、子どものしつけのために親が実際にどのような方法で対応しているかについて、家庭内と外における2つの事例（事例1. いつまでも遊んでいる場合（家庭内）、事例2. スーパーやレストランなどで走り回ったり、駄々をこねるなど（家庭外））を提示し、子どもがルールを守らなかった場合の対応について確認した。

結果をみると、事例1で、経験があると回答した日本の母親は84.2%、韓国の母親は87.4%である。「子どもがいつまでも遊んでいる」とき、母親の多くが用いている対応方法は、「その行動がなぜ間違っているかを説明」（日韓ともにほぼ全員）する方法である。次いで、「大声で叱る」（日本：80.6%、韓国：88.4%）、「おもちゃなどを取り上げると強く注意」（日本：57.8%、韓国：81.0%）、「たたくと強く注意」（日本：38.9%、韓国：68.0%）、「無視する」（日本：61.1%、韓国：55.3%）などの方法で対応している。また、実際に子どもをたたいたという回答は、手で、手や頭、お尻などをたたいた場合は、日本は4-5割程度、韓国は2-5割程度である。ものでたたいた割合は少ない。事例2で、経験があると回答した母親は、日本が59.8%、韓国が59.7%である。「子どもがスーパーやレストランなどで走り回ったり、駄々をこねる」とき、母親の多くが用いている対応方法は、「その行動がなぜ間違っているかを説明」（日韓ともにほぼ全員）する方法である。次いで多いのは、「大声で叱る」（日本：54.8%、韓国：69.5%）、「無視した」（日本：40.4%、韓国：42.8%）、「家に連れて帰らないと強く注意した」（日本：43.8%、韓国：58.1%）などである。また、実際に子どもをたたいたという回答は、手で、手や頭、お尻などをたたいた場合は、日本は1-3割程度、韓国は2-3割程度である。ものでたたいた割合は少ない。

ただ、事例1と2のように、子どもがいうことを聞かない場合の対応方法として、両国で差がみられたのは、「フェチヨリ（しつけ用の棒）」のような道具を利用して手やふくらはぎをたたく方法で、韓国の母親は、もので子どもの手や頭、お尻をたたくことは少ないが、「フェチヨリ」

でたたいている場合は、2割前後あることから、フェチャリは体罰の道具として認識するより、しつけのための棒として認識していることが確認できた。このような認識は、調査の自由記述欄でも多く語られていた。

#### (5) しつけと虐待のはざま—不安と悩み

本調査では、今まで実際にしつけ行為を行ったことで、「虐待ではないか」と悩んだ経験の有無やその状況について詳細に自由記述してもらっている。日本の母親の53.7%にあたる186人が、韓国の母親の53.4%にあたる125人が、「いつも悩んでいる」と「悩んだことが何度かある」と答えている。いつも悩んでいると答えた母親よりは、何度が悩んだことがあると答えた母親が多いが、悩んだ経験のある母親に詳細を記入してもらった。その結果、日本の場合は、186人のうち127人が、韓国の場合は125人のうち107人が、その状況について具体的に記述しており、記述内容は多様であった。

日本と韓国で共通してみられたのは、子どもが何度も同じことを繰り返したり、言うことを聞かない場合の対応である。母親の多くは、子どもを大きな声で叱る、たたく、玄関の外に出すなどの対応をしていたが、これらの行為が子どもを虐待することにつながるのではないかと不安に駆られていた。また、多くの母親が、子どもをしつける際、いらいらせずに、叱るよりはほめる方法でしつけたいと考えながらも、その意識と実態がずれることも多く、そのはざままで悩み、不安を抱えていた。韓国の母親にみられたのは、やはり「フェチャリ」を利用した体罰と、その行為に対する後悔である。なかには子どもを脅すように「フェチャリ」のある場所に母親が目線を動かすだけで、子どもが言うことを聞くようになり、たたかなくても、その雰囲気ですべて委縮してしまうことから、自分のしつけ行為は虐待につながっていたと反省する母親の記述もみられた。

#### (6) 今後の課題

調査の結果、母親の多くは、自分が行っているしつけの方法に自信を持たず、自分のしつけ行為を後悔しながらも繰り返すことでより苦しむという現状を確認することができた。母親の多くは、子どものルールに反した行動について、まずは、その間違っている行動について言葉で指導していたが、同じ行動が繰り返され、改善されない場合などに、厳しい方法で指導するようになっている。さらに、厳しい指導に対して後悔しながらも、繰り返してしまう母親も多くいることを確認することができた。また、多くの母親が、子どもをしつける際、いらいらせずに、叱るよりはほめる方法でしつけたいと考えながらも、その意識と実態がずれることも多く、そのはざままで悩み、不安を抱えていた。このような姿は、日本と韓国の母親に共通にみられた。

今回は、未就学児の親を対象に調査を行っているが、多くの母親が、子どもが小学校に入り、自己表現や自己主張ができる段階になるとよりしつけが難しくなるのではないかと不安な気持ちを示し、子どもの発達段階に応じたしつけ方法を学習できる子育て支援の必要性を指摘していた。今後は、子どもの発達段階を考慮し、小学生を持つ親を対象とした研究を継続したいと考えている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 李璟媛	4. 巻 4-1
2. 論文標題 配偶者との離死別と子どもの生活状況	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 社会保障研究（国立社会保障・人口問題研究所編）	6. 最初と最後の頁 4-19
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 0387-3064	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 李璟媛・呉貞玉・篠原久枝	4. 巻 172
2. 論文標題 しつけと虐待に関する意識と実態 韓国の未就学児の親調査に基づいて	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 研究集録（岡山大学大学院教育学研究科編）	6. 最初と最後の頁 23-34
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 1883-2423	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 篠原久枝・李璟媛・呉貞玉	4. 巻 94
2. 論文標題 しつけと虐待に関する意識と実態 宮崎県における未就学児の親調査に基づいて	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 宮崎大学教育学部紀要（宮崎大学教育学部編）	6. 最初と最後の頁 139-159
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 2433-9709	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 李璟媛	4. 巻 34
2. 論文標題 夫婦における性別役割分業意識と実態 刈谷市に居住する夫婦ペア調査に基づいて	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 社会学雑誌	6. 最初と最後の頁 21-39
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐藤園・河田哲典・李璟媛・関川華・篠原陽子	4. 巻 167
2. 論文標題 岡山大学教育学部家政教育講座における『中等家庭科内容論』の実践と『教科内容構成力』の育成 教科教育と教科内容の統合を目指す家庭科カリキュラム構築の試み	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 研究集録	6. 最初と最後の頁 61-77
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計10件 (うち招待講演 1件 / うち国際学会 2件)

1. 発表者名 李璟媛・呉貞玉・篠原久枝
2. 発表標題 しつけに関する意識と実態 未就学児の親調査に基づいて
3. 学会等名 日本家政学会第71回
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 山根真理・李璟媛・平井晶子・呉貞玉
2. 発表標題 世代間関係と支援ネットワークの日韓比較 地方都市における質問紙調査から
3. 学会等名 日本比較家族史学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 山根真理・李璟媛・平井晶子・呉貞玉
2. 発表標題 現代韓国の育児援助と親族関係 2016年昌原調査に基づいて
3. 学会等名 日本家政学会家族関係学協会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 李璟媛
2. 発表標題 夫婦における家事・育児遂行の実態と意識との関連 刈谷市の調査に基づいて
3. 学会等名 日本家政学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 篠原久枝・花牟禮海波
2. 発表標題 宮崎県内の子ども食堂・親子食堂の現状と課題について
3. 学会等名 日本家政学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 李璟媛・河内七海
2. 発表標題 男女共同参画に関する高校生の意識
3. 学会等名 日本家政学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 李璟媛
2. 発表標題 1960年代以降の韓国における子どもの教育と家族政策
3. 学会等名 家族比較史学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 李璟媛
2. 発表標題 日本社会の親密な関係の地形変化 結婚と離婚を中心に
3. 学会等名 韓国漢族関係学会（招待講演）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 李璟媛・吳貞玉・森田美佐
2. 発表標題 The recognition of discipline and abuse in university students of the faculty of education in Korea and Japan
3. 学会等名 国際家政学会（IFHE）（国際学会）
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 山根真理・李璟媛
2. 発表標題 Comparative Study on Gender and Childcare Networks in Korea and Japan: in the Era of Family Diversity and Economic Stratification
3. 学会等名 CIFA (Consortium of Institutes on Family in the Asian Region) (国際学会)
4. 発表年 2016年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 李璟媛・小山静子・小玉亮子他	4. 発行年 2018年
2. 出版社 日本経済評論社	5. 総ページ数 294
3. 書名 家族研究の最前線 子どもと教育 近代家族というアリーナ	



1. 著者名 李璟媛・久保桂子・佐藤宏子他	4. 発行年 2018年
2. 出版社 丸善出版	5. 総ページ数 224
3. 書名 現代家族を読み解く 1 2 章	

1. 著者名 李璟媛・山口綾・角屋麻子他	4. 発行年 2018年
2. 出版社 愛知教育大学出版部	5. 総ページ数 220
3. 書名 ジェンダー教育の未来を拓く	

1. 著者名 李璟媛	4. 発行年 2016年
2. 出版社 丸善出版	5. 総ページ数 600
3. 書名 児童学事典	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	篠原 久枝  (shinohara hisae)  (40178885)	宮崎大学・教育学部・教授    (17601)	